

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20220112製局第6号
令和4年1月27日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長

経済産業省製造産業局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長及び警察庁警備局長から令和4年1月7日付け警察庁丙組組企発第12号、警察庁丙備企発第14号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、令和3年12月31日付け外務省告示第419号、令和4年1月7日付け外務省告示第13号及び令和3年12月31日付け国家公安委員会告示第72号並びに令和4年1月7日付け国家公安委員会告示第1号により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法

（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組企発第 12 号
警察庁丙備企発第 14 号
令和 4 年 1 月 7 日

経済産業省製造産業局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長
警察 庁 警 備 局 長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 153）

この度、別添のとおり、「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 3 年 12 月 31 日付け外務省告示第 419 号）及び「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 4 年 1 月 7 日付け外務省告示第 13 号）並びに「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件」（令和 3 年 12 月 31 日付け国家公安委員会告示第 72 号）及び「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件」（令和 4 年 1 月 7 日付け国家公安委員会告示第 1 号）により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られ、また、タリバーン関係者等との一定の取引は外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成 26 年法律第 124 号。以下「国際テロリスト財産凍結法」という。）により規制されているところである。最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、宝石商に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I L その他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について国際テロリスト財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○外務省告示第四百十九号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和三年外務省告示第四百

十八号を含む千九百八十八号、第九百八十九号及び第九百九十二号

第六十七号、第九百八十八号、第九百八十九号及び第九百九十二号

号に基き設立された各理事會委員會が令和三年十二月二十九日に行つ

た決定等に基き、同理事會決議第九百六十七号、第九百八十八号、第九百九十二号

第十号、第九百八十九号、第九百九十二号、第九百九十三号、第九百九十四号

第十五号に改正する。定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を

次のように改正する。定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

定（次の表により改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規

外務大臣 林 芳正

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～790. [略]</p> <p><u>791. ASHRAF AL-QIZANI</u></p> <p><u>(original script: أشرف القيزاني)</u></p> <p><u>(a.k.a.: (a) Ashraf al-Gizani (b) Abu ‘Ubaydah al-Kafi (c) Achref Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani (d) Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani</u></p> <p><u>称号：不明</u></p> <p><u>役職：不明</u></p> <p><u>生年月日：1991年10月5日</u></p> <p><u>出生地：El Gouazine, Dahmani, Governorate of Le Kef, Tunisia</u></p> <p><u>国籍：チュニジア</u></p> <p><u>旅券番号：不明</u></p> <p><u>ID番号：13601334</u></p> <p><u>住所：不明</u></p> <p><u>国連制裁委員会による指定日：2021年12月29日</u></p> <p><u>その他の情報：Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq. (453. に指定した団体)。Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 同人に対するインターポール（国際刑</u></p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～790 [同左]</p> <p>[新設]</p>

事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

792. JUNDAL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس)

(a.k.a.: (a) ISIL-Tunisia (b) ISIL-Tunisia Province (c) Soldiers of the Caliphate (d) Jund al-Khilafa (e) Jund al Khilafah (f) Jund al-Khilafah fi Tunis (g) Soldiers of the Caliphate in Tunisia (h) Tala I Jund al-Khilafah (i) Vanguards of the Soldiers of the Caliphate (j) Daesh Tunisia (k) Ajhad

所在地：不明

国連制裁委員会による指定日：2021年12月29日

その他の情報：Formed in November 2014. Associated with Islamic State in Iraq and the Levant, listed as Al-Qaida in Iraq. (453. に指定した団体)。同団体に対するインターポール (国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

[新設]

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○ 外務省告示第十三号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和三年外務省告示第四百十九号を含む関連の告示に關し、国際連合安全保障理事会決議第四百十七号、第九号、第九百八十八号、第九百八十九号及び第九百九十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和三年十二月二十九日に行つた決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号4（b）、第千三百三十三号8（c）、第千三百九十号2（a）、第千九百八十八号1（a）、第千九百八十九号1（a）、第千九百九十九号2（a）及び第千二百五十三号2（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体のうち、令和三年外務省告示第四百十九号により加えられたものを次のように改正する。

次 令和四年一月七日
対 表の改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のうちに順
す 改の表により改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のうちに順
る 正の表の改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のうちに順
外務大臣 林 芳正

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～790. [略]</p> <p>791. <u>アシュラフ・アル・キーザーニー</u> (別名: (a)アシュラフ・アル・ギザニ (b)アブ・ウバイダ・アル・カフィ(c)アチレフ・ベン・フェティ・ベン・マブルーク・ギザニ(d)アチラフ・ベン・ファティ・ベン・マブルーク・ギザニ)</p> <p><u>ASHRAF AL-QIZANI</u> (original script: أشرف القيزاني)</p> <p>(a.k.a.: (a) Ashraf al-Gizani (b) Abu ‘Ubaydah al-Kafi (c) Achref Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani (d) Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani)</p> <p>称号: 不明</p> <p>役職: 不明</p> <p>生年月日: 1991年10月5日</p> <p>出生地: El Gouazine, Dahmani, Governorate of Le Kef, Tunisia</p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～790. [同左]</p> <p>791.</p> <p><u>ASHRAF AL-QIZANI</u> (original script: أشرف القيزاني)</p> <p>(a.k.a.: (a) Ashraf al-Gizani (b) Abu ‘Ubaydah al-Kafi (c) Achref Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani (d) Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani)</p> <p>称号: 不明</p> <p>役職: 不明</p> <p>生年月日: 1991年10月5日</p> <p>出生地: El Gouazine, Dahmani, Governorate of Le Kef, Tunisia</p>

国籍：チュニジア

旅券番号：不明

I D 番号：13601334 (チュニジア)

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2021年12月29日

その他の情報：イラクのアル・カーイダ（453. に指定した団体）としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国（ISIL）の幹部。ISIL に勧誘され、テロ行為を実行するようオンライン・ビデオを通じて個人に対し指示した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

792. チュニジアのカリフ国家の戦士（JAK-T）（別称：(a)チュニジアの ISIL (b)チュニジア州の ISIL (c)ソルジャーズ・オブ・ザ・カリフェイト (d)ジュンド・アル・ヒラーファ (e)ジュンド・アル・ヒラーファ (f)ジュンド・アル・ヒラーフ

国籍：チュニジア

旅券番号：不明

I D 番号：13601334

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2021年12月29日

その他の情報：Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq. (453. に指定した団体)。Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

792.

ア・フィ・チュニス (g) ソルジャーズ・オブ・ザ・カリフェイト・イン・チュニジア (h) タラ・イ・ジュンド・アル・ヒラーファ (i) ソルジャーズ・オブ・ザ・カリフェイトの先駆者集団 (j) ダーイシュ・チュニジア (k) アジナド

JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس)

(a.k.a. : (a) ISIL-Tunisia (b) ISIL-Tunisia Province (c) Soldiers of the Caliphate (d) Jund al-Khilafa (e) Jund al Khilafah (f) Jund al-Khilafah fi Tunis (g) Soldiers of the Caliphate in Tunisia (h) Tala I Jund al-Khilafah (i) Vanguard of the Soldiers of the Caliphate (j) Daesh Tunisia (k) Ajnad)

旧称 : 不明

所在地 : 不明

国連制裁委員会による指定日 : 2021年12月29日

その他の情報 : 2014年11月に設立された。イラクのアル・カーイダ (453. に指定した団体) としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国と関係がある。同団体に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・

JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس)

(a.k.a. : (a) ISIL-Tunisia (b) ISIL-Tunisia Province (c) Soldiers of the Caliphate (d) Jund al-Khilafa (e) Jund al Khilafah (f) Jund al-Khilafah fi Tunis (g) Soldiers of the Caliphate in Tunisia (h) Tala I Jund al-Khilafah (i) Vanguard of the Soldiers of the Caliphate (j) Daesh Tunisia (k) Ajhad)

所在地 : 不明

国連制裁委員会による指定日 : 2021年12月29日

その他の情報 : Formed in November 2014. Associated with Islamic State in Iraq and the Levant, listed as Al-Qaida in Iraq. (453. に指定した団体) 。同団体に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全

国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

備考 表中の「 」の記載及び全体に付した傍線は注記である。

○ 国家公安委員会告示第七十二号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十二月三十一日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

1 アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する自然人

氏名 ASHRAF AL-QIZANI

(original script: أشرف الفيزاني)

別名 (a)Ashraf al-Gizani (b)Abu ‘Ubaydah al-Kafi (c)Achref Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani (d)Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani

称号 不明

役職 不明

生年月日 1991年10月5日

出生地 El Gouazine, Dahmani, Governorate of Le Kef, Tunisia

国籍 チュニジア

旅券番号 不明

住所 不明

名簿に記載された年月日 2021年12月29日

名簿記載者公告番号 QI-304

その他参考となるべき事項 Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq. (QE-48)。Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. ID番号：13601334。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

2 アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する法人その他の団体

名称 JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس)

別名 (a)ISIL-Tunisia (b)ISIL-Tunisia Province (c)Soldiers of the Caliphate (d)Jund al-Khilafa (e)Jund al Khilafah (f)Jund al-Khilafah fi Tunis (g)Soldiers of the Caliphate in Tunisia (h)Tala I Jund al-Khilafah (i)Vanguards of the Soldiers of the Caliphate

te (j)Daesh Tunisia (k)Ajhad

旧名称 不明

所在地 不明

名簿に記載された年月日 2021年12月29日

名簿記載者公告番号 QE-91

その他参考となるべき事項 Formed in November 2014. Associated with Islamic State in Iraq and the Levant, listed as Al-Qaida in Iraq. (QE-48)。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

○ 国家公安委員会告示第一号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年一月七日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

1 名簿記載者公告番号QI-304 (ASHRAF AL-QIZANI)

(1) 変更前

氏名 ASHRAF AL-QIZANI

(original script: أشرف القيزاني)

別名 (a)Ashraf al-Gizani (b)Abu ‘Ubaydah al-Kafi (c)Achref Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani (d)Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani

その他参考となるべき事項 Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq. (QE-48)。Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. ID番号：13601334。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.>

[interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities](https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities)

(2) 変更後

氏名 アシュラフ・アル・キーザーニー (ASHRAF AL-QIZANI

(original script: أشرف القيزاني))

別名 (a)アシュラフ・アル・ギザニ (Ashraf al-Gizani) (b)アブ・ウバイダ・アル・カフ
ィ (Abu ‘Ubaydah al-Kafi) (c)アチレフ・ベン・フェティ・ベン・マブルーク・ギザニ (Achr
ef Ben Fethi Ben Mabrouk Guizani) (d)アチラフ・ベン・ファティ・ベン・マブルーク・ギ
ザニ (Achraf Ben Fathi Ben Mabrouk Guizani)

その他参考となるべき事項 イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されてい
るイラクとレバント地方のイスラム国 (ISIL) の幹部。ISILに勧誘され、テロ行為を実行するよ
うオンライン・ビデオを通じて個人に対し指示した。ID番号：13601334 (チュニジア)。同人に対す
るインターポール (国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：[https://
www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals](https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals)

2 名簿記載者公告番号QE-91 (JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T))

(1) 変更前

名称 JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس)

別名 (a) ISIL-Tunisia (b) ISIL-Tunisia Province (c) Soldiers of the Caliphate (d) Jund al-Khilafa (e) Jund al-Khilafah (f) Jund al-Khilafah fi Tunis (g) Soldiers of the Caliphate in Tunisia (h) Tala I Jund al-Khilafah (i) Vanguard of the Soldiers of the Caliphate (j) Daesh Tunisia (k) Ajhad

その他参考となるべき事項 Formed in November 2014. Associated with Islamic State in Iraq and the Levant, listed as Al-Qaida in Iraq. (QE-48)。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

(2) 変更後

名称 チュニジアのカリフ国家の戦士 (JAK-T) (JUND AL-KHILAFAH IN TUNISIA (JAK-T)

(original script: جند الخلافة في تونس))

別名 (a) チュニジアのISIL (ISIL-Tunisia) (b) チュニジア州のISIL (ISIL-Tunisia Province) (c) ソルジャーズ・オブ・ザ・カリフエイト (Soldiers of the Caliphate) (d) ジュンド・アル・ヒラーファ (Jund al-Khilafa) (e) ジュンド・アル・ヒラーファ (Jund al-Khilafah) (f) ジュンド・アル・ヒラーファ・フィ・チュニス (Jund al-Khilafah fi Tunis) (g)

ソルジャーズ・オブ・ザ・カリフェイト・イン・チュニジア (Soldiers of the Caliphate in Tunisia) (h) タラ・イ・ジュンド・アル・ヒラーファ (Tala I Jund al-Khilafah) (i) ソルジャー・オブ・ザ・カリフェイトの先駆者集団 (Vanguards of the Soldiers of the Caliphate) (j) ダーイシュ・チュニジア (Daesh Tunisia) (k) アジナド (Ajnad)

その他参考となるべき事項 2014年11月に設立された。イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国と関係がある。同団体に対するインターポール (国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>